

議案第 8 9 号

町道谷地線交通安全施設整備その 2 工事請負契約の締結について

町道谷地線交通安全施設整備その 2 工事請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年矢巾町条例第 8 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 町道谷地線交通安全施設整備その 2 工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 紫波郡矢巾町大字間野々地内 |
| 3 | 契約の方法 | 条件付一般競争入札による工事請負契約 |
| 4 | 契 約 金 額 | 7 4, 8 0 0, 0 0 0 円（税込） |
| 5 | 契約の相手方 | 紫波郡矢巾町大字南矢幅第 6 地割 606 番地
百万石建設株式会社
代表取締役 水 本 慶 |

令和 6 年 9 月 2 0 日提出

矢巾町長 高 橋 昌 造